

東タク防協発第46号  
平成29年3月16日

会 員 各 位

東京タクシー防犯協力会  
会 長 川 鍋 一 朗

「刃物使用タクシー強盗事件」の連続発生に伴う防犯対策の強化依頼について

東タク防犯会報[事件情報]第247号(平成29年3月13日付)においてご通知しましたが、本年3月に入り、都内で刃物を使用したタクシー強盗が連続発生しています。

本事案は、乗務員に刃物を突き付け脅迫し、現金を強取した上、乗車料金を踏み倒して逃走するという危険かつ悪質な犯行手口であることから、今般、別紙(写)のとおり、警視庁生活安全総務課長より、防犯対策の強化依頼がありました。

各事業者におかれましては、別紙記載の下記留意事項について周知を徹底されるようお願いいたします。

- 犯人は、犯行時にニット帽、ネックウォーマーを着用していることから、乗客がネックウォーマー等で顔を隠している場合には、細心の注意を払う。
- 事件発生時には、直ちに犯人の特徴、逃走方向等を110番通報する。

【 扱 東タク防協事務局 TEL03-3264-8080(代) 東タク協内 】



生総. 対2第935号  
平成29年3月13日

東京タクシー防犯協力会  
会長 川鍋 一朗 殿

警視庁生活安全総務課長

「刃物使用タクシー強盗事件」の連続発生に伴う防犯対策の強化依頼について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、警察行政各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年3月に入り、9日から11日にかけて都内で刃物使用のタクシー強盗事件が5件連続で発生しています。

犯行の特徴として、犯人は客を装いドライバーに行き先を告げ乗車し、停車した際にドライバーに刃物を突きつけ脅迫し、現金を強取し乗車料金を踏み倒して逃走するという危険かつ悪質な手口で、緊急の対応が必要な事態となっております。

また犯人は、犯行時にニット帽、ネックウォーマーを着用し、顔を隠しております。

よって、貴台会員の皆様方に対し、乗客がネックウォーマー等で顔を隠している場合には、乗客に細心の注意を払うとともに、事件発生時には、直ちに犯人の特徴、逃走方向等を110番通報していただくよう指導をお願いいたします。

警視庁といたしましても、同種事案の未然防止や犯人検挙に向けた取組を強力に推進してまいりますので、引き続き皆様方の御協力のほど、宜しくをお願いいたします。

